明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○財務省組織規則の一部を改正する省令（**財務**七四）　一

○環境調査研修所組織規則の一部を改正する省令（**環境**三〇）　一

〔告　示〕

○不正取得された無効旅券の告示（**外務**三六五）　一

○千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書によって修正された同条約を改正する千九百九十七年の議定書へのマルタ共和国等の加入に関する件（**同**三六六）　二

○スリランカ民主社会主義共和国における「北部州紛争影響地域和解・再統合支援計画」のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件（**同**三六七）　二

○著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件（**文化庁**六一）　二

○保安林の指定をする件（**農林水産**二二三五～二二四五）　二

○保安林の指定を解除する件（**同**二二四六～二二五〇）　二

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二二五一～二二五三）　二

○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（**同**二二五四）　二

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一一一〇）　二

○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件（**同**一一一一）　三

○船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件（**同**一一一二）　三

○気象庁予報警報規程の一部を改正する件（**気象庁**一四）　三

○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**二四五）　四

○航路標識に関する件（**同**二四六～二五〇）　四

○道路に関する件（**東北地方整備局**一七五～一七八）　四

○道路に関する件（**北陸地方整備局**九八、九九）　五

○道路に関する件（**九州地方整備局**一六一）　五

〔国会事項〕

〔人事異動〕

法務省　最高裁判所　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（宮城労働局最低賃金公示二、神奈川同七、岡山同二）　一〇

〔資　料〕

閣議決定等事項

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

無縁墳墓等改葬関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係

特殊法人等

厚生年金基金解散・清算人就任、企業年金基金設立関係

地方公共団体

教育職員免許状失効関係

会社その他

省　令

○財務省令第七十四号

財務省設置法（平成十一年法律第九十五号）第二十四条第二項の規定に基づき、財務省組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年十一月十日

財務大臣　安住　淳

財務省組織規則の一部を改正する省令

財務省組織規則（平成十三年財務省令第一号）の一部を次のように改正する。

別表第九松任の項中「石川郡」を「野々市市」に改める。

附　則

この省令は、平成二十三年十一月十一日から施行する。

○環境省令第三十号

環境省組織令（平成十二年政令第二百五十六号）第四十二条第三項の規定に基づき、環境調査研修所組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十三年十一月十日

環境大臣　細野　豪志

環境調査研修所組織規則の一部を改正する省令

環境調査研修所組織規則（平成十五年環境省令第十七号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項を削除する。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○外務省告示第三百六十五号

次の一般旅券は、虚偽申請により不正に取得されたものであり、無効な旅券である。

平成二十三年十一月十日

外務大臣　玄葉光一郎

旅券番号	発行年月日
MS7461621	2010年12月21日
MS7024396	2010年8月12日